

平成 27 年度公立高等学校入学者選抜（複数志願選抜）における 第 1 志望加算点の決定について

平成 27 年度の新通学区域導入後の公立高等学校入学者選抜（複数志願選抜）における第 1 志望加算点については、高校の選択肢が広がる中で、受検者が学びたいと思う第 1 志望を優先するためにふさわしい点数とすることを基本に、新通学区域単位で、これまでの入学者選抜における成績の分布や高校の配置状況等も考慮しながら総合的に検討し、以下のとおり決定する。

なお、この第 1 志望加算点については、新通学区域導入後、3 年経過を目途に検証し、必要があれば見直しを行う。

| 新通学区域＜対象校数＞ （現行学区） | 第 1 志望加算点 |
|--|-----------|
| 第 1 学区＜26 校＞ （神戸第一・芦屋、神戸第二、神戸第三、淡路） | 25 点 |
| 第 2 学区＜34 校＞ （尼崎、西宮、宝塚、伊丹、丹有） | 20 点 |
| 第 3 学区＜24 校＞ （明石、加印、北播） | 25 点 |
| 第 4 学区＜22 校＞ （姫路・福崎、西播） | 30 点 |
| 第 5 学区＜9 校＞ （北但、南但） | 30 点 |

< 参考 >

複数志願選抜については、500 点満点（調査書 250 点 + 学力検査 250 点）に第 1 志望加算点を加点し合否判定を実施。